

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション）

「ひらめきを知財化」のキャッチフレーズに、製品開発やサービスの開発のコンサルティングを行っており、オープンイノベーションにてECOSYSTEMの構築を進めます。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、IT人材の育成支援）

客先が営業接点を保有しているケースで、デジタル化を進める際に必要となるバックエンドのクラウド機能を弊社でシェア支援する。子供達から高齢者とリスキリング社会人に向けた入門マイコン電子工作プログラミング教室を開催支援します。

c. 専門人材マッチング

基本弊社は、コンセプトと営業以外の制作作業をアウトソーシングしており、デザイナー、プログラマー他専門人材とのマッチングを行っています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②支払条件

外注会社及びフリーランサーへの作業代金は現金でお支払いします。

払出及び受取において手形のお取り扱いはありません。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。

3. その他（任意記載）

下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

2022年12月13日

株式会社アニメンタルスタジオ 代表取締役 中村 一

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）